

2 重点目標・協働推進事業

1の共通目標のもとに、以下の6つの重点目標を設定します。

また、各事業が重点目標の達成をめざすうえで、複数の事業間の協働による取り組みが必要なものについては、重点目標ごとに「協働推進事業」として設定しました。

重点目標1

関係機関が協働する包括的な支援体制による 権利擁護と自立生活支援の推進

一人ひとりが安心して見通しをもって暮らせるためには、それぞれの機関がその支援に努めることはもとより、多様な地域生活課題に対応するべく、福祉の枠組みも超えた多領域の機関が連携していくことが求められています。また、近年は、障害のある人や認知症高齢者への支援プロセスにおける「意思決定支援」が重要とされています。厚生労働省が平成29年3月には「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」、平成30年7月に「認知症高齢者の意思決定支援ガイドライン」をそれぞれ示しています。

そうした中、中期計画では、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の連携、生活福祉資金貸付事業、地域福祉活動と生活困窮者自立支援制度の連携、居住支援などをはじめ、地域において権利擁護や自立支援の事業を通じた課題を関係機関との協働により解決していくことを推進します。また、意思決定支援にかかる事業において、福祉職員の資質の向上の取り組みを推進します。そして、平成30年度には東京都において「障害者差別解消条例」や「子供への虐待の防止等に関する条例」を制定する取り組みもすすみました。こうした課題への対応とともに、制度の枠組みを超えた方々へ適切な支援がいかに関くも課題となっています。

重点目標1にかかると協働推進事業

(1)生活困窮者自立支援制度と社協事業等の連携

(福祉資金部・地域福祉部・福祉部・総務部)

平成30年10月の改正生活困窮者自立支援法の施行もふまえながら、地域における区市町村社協事業や社会福祉法人によるネットワークの取り組みとの連携を各事業において推進します。

(2)「意思決定支援」に関わる福祉職員の資質の向上の取り組み

(地域福祉部・福祉部)

「意思決定支援」のプロセスに関わる福祉職員がその資質を高めることができるよう、必要な情報を提供することをはじめ、関係する事業における取り組みを推進します。

重点目標 2

質と多様性の好循環をめざした 持続可能な福祉人材の確保、育成、定着の推進

福祉人材の確保は依然として危機的な状況が続いており、引き続き極めて重要な課題です。人材の確保がままならなければ、福祉サービスの質はもとより、その提供さえもあやうくなります。そうした中、施策においては、「多様な人材の参入の促進」「介護の仕事に対するイメージの改善」「職場環境改善や生産性の向上への支援」「職員確保等に資する介護報酬等の設定」「キャリアパス構築への支援」「区市町村の特性をふまえた人材対策」などの方向性が示されてきました。

福祉サービスの水準を確固たるものにするためには、「質」「量」の双方が大切になりますが、新たな3か年では、「質」「量」を引き続き重視しつつ、新たな層(次世代、未経験者、外国人介護労働者)など、「多様な人材」が福祉職場で活躍してその成長を実感できる環境づくりをめざします。また、福祉人材対策は広域における取組みとともに、事業所や区市町村域の地域における育成力を高めるための取組みを推進していきます。

重点目標 2 にかかると協働推進事業

(1) 福祉人材の確保、育成、定着の推進プロジェクト

(福祉部・人材情報室・人材対策推進室・研修室・総務部・福祉振興部)

関係部室が連携しながらそれぞれの事業を実施するにあたり、以下の取組みをすすめます。

- ① 質の高い福祉人材の育成・定着をめざした事業所支援、区市町村圏域における取組みの支援
- ② 施設部会と福祉人材センターならびに関係機関が連携した福祉人材の確保、育成、定着
- ③ 新たな層(次世代、未経験者、外国人介護労働者など)における福祉人材対策の推進

重点目標 3

社会福祉法人による地域公益活動の推進と 法人・事業所の多様な状況をふまえた経営支援の強化

個々の法人・施設の実践をより一層可視化しながら、地域の課題解決力の向上につなげていくことが重要です。社会福祉法人の連携による地域公益活動をすすめる「東京都地域公益活動推進協議会」では、平成31年度(2019年度)からの新たな3か年ビジョンを策定しました。同ビジョンでは地域におけるネットワークづくりに対する広域からの支援を一層強化していくこととしています。

また、東京の法人には1法人1施設から広域にわたって総合的に事業展開する法人までがあり、その多様な状況をふまえた経営支援を強化していきます。

重点目標4

地域生活課題に対応するための 「地域づくりをすすめるコーディネーター」を中心とした 地域づくりと幅広い市民参加・協働の推進

東社協地域福祉推進委員会で平成29～30年度に検討した「東京らしい“地域共生社会”づくり」の実現に向けて、都内各地で配置がすすむ地域づくりをすすめるコーディネーター（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを含む）の育成支援を着実にすすめるとともに、その活動スタイルと専門性の確立を図ります。また、民生委員や社会福祉法人の地域公益活動を推進するためのネットワーク活動等との連携・協働を推進します。

そして、東京の多様性の一つには、多くの企業が存在するとともに、全国の2割のNPOが東京を拠点に活動している点があります。新たな3か年の中間年に予定される東京オリンピックを機に高まるボランティアの機運のすそ野を広げ、それを地域共生社会づくりへとつなげていくことを推進します。さらに、東京パラリンピックを機会に「障害福祉」をはじめとする「福祉」に対する新たな理解の広がりにつなげていきます。

重点目標3・4にかかると協働推進事業

(1) 地域づくりをすすめるコーディネーターの育成と活動の推進、市町村ボランティアセンター活動の推進（地域福祉部・福祉部・民生児童委員部・TVAC）

地域づくりをすすめるコーディネーター（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等）の着実な育成支援、専門性の向上をはじめとした地域共生社会づくりを以下によりすすめます。

- 1) 区市町村社協における「地域づくりをすすめるコーディネーター」の配置および活動の促進【人づくり】
- 2) 地域づくりをすすめるコーディネーター、民生児童委員、社会福祉法人をはじめとする関係機関等との連携による地域づくりの推進【ネットワークづくり】
- 3) 地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画の策定および計画に裏付けられた活動の支援【しくみづくり】
- 4) 生きづらさを抱え孤立しがちな人を包摂し、共に支える地域社会のあり方に関係する多方面から検討し、その推進方策を明らかにする。

(2) 東京都地域公益活動推進協議会の推進と社会福祉法人の区市町村ネットワークによる事業の推進（地域福祉部・福祉部）

東京都地域公益活動推進協議会の3か年ビジョンに基づく取組みを推進するとともに、区市町村における社会福祉法人による地域ネットワークが地域でニーズを共有して関係者とも協働しながら解決をめざす取組みを推進します。

(3) 地域福祉推進委員会ワーキング

（地域福祉部・福祉部・福祉資金部・民生児童委員部・TVAC・総務部）

平成30年度に地域福祉推進検討ワーキングでまとめた「東京らしい“地域共生社会”づくりのあり方」（報告）をふまえ、今後の重要な取組みテーマを設定のうえ、検討をすすめます。

重点目標 5

東京の特性に応じた「災害に強い福祉」と 多様な団体との協働による災害対応の推進

全国各地で毎年のように発生している災害に備えていくため、東京における災害時のニーズと支援体制の特性をふまえた取組みをすすめていくことが必要です。新たな3か年では、東京都災害ボランティアセンター・アクションプラン推進会議において災害発生時以降の具体的な展開を強化する第2期のアクションプランに基づく取組みを着実にすすめます。

また、平成30年度に会員施設・事業所を対象に実施した「都内福祉施設・事業所における災害時の利用者ならびに地域の高齢者・障害者・子どもたち等への支援に関するアンケート」結果をふまえ、東京の要配慮者のニーズと供給体制の課題に応じた取組みとして、被災状況の把握や人的支援などをはじめとした施設部会連絡会における協働した取組み、東京都災害福祉広域支援ネットワークの具体化と施設部会会員事業所や区市町村社協における災害に備えた取組みを推進します。

重点目標 5 にかかる協働推進事業

(1) 東京都災害福祉広域調整センターと東京都災害ボランティアセンター、 局内災害対応との連携(福祉部・TVAC・総務部)

両センターの取組みを着実にすすめるとともに、特に地域段階における施設と災害ボランティア活動などの具体的な連携につながるよう、さまざまな機会を活かした取組みを推進します。

(2) 東京の特性に応じた「災害に強い福祉」推進事業(総務部・福祉部・TVAC)

東京の特性に応じたニーズの増大に対応した供給力の維持のための方策、情報集約・発信、事業所再開支援などの課題に対応した取組みを推進します。

重点目標 6

福祉課題とそれに対応する実践の可視化と 身近な地域における情報発信の強化

平成31年度(2019年度)からの中期計画では「戦略的広報事業」として「戦略1」：福祉課題や実践方策に関する情報の集約と蓄積、「戦略2」：身近な地域における社協、社会福祉法人・施設による情報発信の強化、「戦略3」：東社協における広報戦略に基づく情報発信体制の強化の3つに取組みます。

地域の課題を解決する実践を可視化することが福祉の魅力の可視化、そして、地域への関心の高まりにつながります。新たな3か年の取組みを通じて、身近な地域で福祉課題とそれに対応する実践をわかりやすく可視化し、理解と参加の促進につなげることを支援します。

重点目標6にかかる協働推進事業

(1) 戦略的広報事業(福祉部・人材対策推進室・TVAC・総務部)

以下の3つにより身近な地域における社協、社会福祉法人・施設による情報発信の強化を通じた福祉の魅力の可視化をすすめるとともに、平成29年度に開設した「ふくし実践事例ポータルサイト」を積極的に活用し、地域の福祉課題に対応する実践事例の蓄積と発信を強化します。

- ①福祉の魅力可視化プロジェクト
- ②身近な地域における情報発信力向上の支援
- ③「ふくし実践事例ポータルサイト」を活用した情報発信の強化

また、事業展開における重点目標に加え、東社協法人基盤の強化として、以下の3つを重点的に取組みます。

東社協法人基盤 の重点目標1

東社協の役割を果たせる人材の育成・活用

東社協職員像(52頁)をふまえた職員の育成をすすめます。また、東社協入職後の人材育成だけでなく、今後の定年退職を見越した人材の育成・活用も念頭に置いた取組みをすすめます。

東社協法人基盤 の重点目標2

マネジメント力を高める組織運営基盤・方法の確立

内部管理体制の確立および災害対策・情報セキュリティの具体的な推進とともに、ガバナンスの強化や自主財源確保、東社協の組織運営を円滑にすすめるうえでの諸課題への対応をすすめます。また、総合企画委員会と地域福祉推進委員会の連携を強化し、横断的な課題への対応力を高めます。

東社協法人基盤 の重点目標3

東社協の機能強化に向けたネットワークの充実・拡大

これまでも会員組織によるネットワークに加え、事業推進を通じたネットワークを広げてきていますが、事業を推進するうえでの基盤となるネットワークの今後のあり方、一層のネットワーク拡大に向けた方策を東社協組織の今後の方向性として検討し、その推進を図ります。